

味庄水槽1号車 (長柄町：味庄分署)

長生南ポンプ1号車 (一宮町：南消防署)

佐貫救急1号車 (睦沢町：佐貫分署)

を更新配備しました！



【水槽付消防車】……①

- ・1500Lの水槽を装備
火災時の放水活動に活躍します。

【消防ポンプ自動車】……②

- ・800Lの水槽を装備
火災時の補水や救急支援等に対応します。

【救急車】……③

- ・救急搬送が必要な傷病者を医療機関へ迅速かつ安全に搬送します。

令和7年3月1日現在		人口(人)			前年 同月比	世帯数 (戸)
市町村	男	女	計			
茂原市	42,387	43,291	85,678	-768	42,135	
一宮町	6,096	6,196	12,292	23	5,762	
睦沢町	3,197	3,329	6,526	-64	2,821	
長生村	6,570	6,659	13,229	-241	6,081	
白子町	5,272	5,129	10,401	-130	5,048	
長柄町	3,171	3,051	6,222	-79	2,964	
長南町	3,516	3,512	7,028	-191	3,157	
計	70,209	71,167	141,376	-1,450	67,968	
うち65歳以上	23,457	28,236	51,693	-125		
	33.4%	39.7%	36.6%			

4月29日(火)～5月6日(火)

ゴールデンウィーク中も通常どおりゴミ収集を行います

■問い合わせ 環境衛生課 業務係 ☎(23)4944

収集日は、令和7年度版

「ゴミと資源の分け方・出し方」にてご確認ください。



ごみ処理場への直接搬入

	8:30～11:45	13:00～16:00
4月29日(火)	○	休み
5月3日(土)	○	休み
5月4日(日)	休み	休み
5月5日(月)	○	休み
5月6日(火)	○	休み

し尿収集・浄化槽清掃

許可業者の連絡先・GWの休みは、次のとおりです。

許可業者名	電話番号	休業日
(有)茂原中央商事	(22)5135	5月3日(土) ～5月6日(火)
セントラル美装(株)	(32)4582	
(有)マツオ産業	(42)3344	
(有)白子衛生	(33)5551	

6月は乾電池の収集月、お忘れなく!

乾電池の捨て方

- ① 電池の端子部分にテープを貼る。
- ② 「乾電池」と表記した透明のビニール袋に入れる。
- ③ 資源ゴミの集積所に出す。

※ビン・缶・ペットボトルの下や陰にならないよう注意!



収集日は、令和7年度版
 「ゴミと資源の分け方・出し方」で
 ご確認ください!

「リチウムイオン電池(を含む小型家電等)」は集積所には出せません

リチウムイオン電池は強い衝撃や圧力が加わると破損や変形によって発火する危険があります。当組合のごみ処理場でも、リチウムイオン電池が原因と思われる火災が発生しています。

火災が発生すると、ごみ収集車やごみ処理場の損害だけでなく、作業員の生命にかかわる重大な事故となりますので、[リチウムイオン電池の分別](#)にご協力をお願いします。

リチウムイオン電池やリチウムイオン電池を含む小型家電等は「燃えないゴミ」「粗大ゴミ」「乾電池の収集(資源ゴミ)」、いずれの収集日でも集積所には出すことはできません。

リチウムイオン電池を使用した製品の例



- ・モバイルバッテリー・電子タバコ
- ・加熱式タバコ・スマートウォッチ
- ・携帯ゲーム機・電動歯ブラシ
- ・電気シェーバー・充電式工具 など

このマークが目印



リチウムイオン電池の処分方法

リチウムイオン電池などの小型充電式電池は電器店などのJBR Cの回収協力店で回収しています。

協力店の一部は組合ウェブサイト掲載のリサイクル推進店一覧で確認できます。

回収されたリチウムイオン電池はリサイクルされ、ニッケルやコバルトなどの貴重な資源を有効活用することができます。ぜひリサイクルにご協力ください。

※一部メーカーでは自主回収も行っています。
 ※電池が膨張しているなど店頭で回収できない場合は、環境衛生センターごみ処理場へ直接搬入してください。(有料)



リサイクル
 推進店一覧



PDF ファイル

小型家電回収ボックスをご利用ください

小型家電回収ボックスで回収できる品目を現在の11品目から29品目に変更します。

使用済小型家電のリサイクルに、ご協力をお願いします。

電話機 (子機含む)	ファクシミリ (子機含む)	デジタルカメラ	ビデオカメラ	携帯型ゲーム機	据置型ゲーム機
ミニ電子ゲーム	ハイテク系トレンドイ	電卓	電子辞書	電子書籍端末	携帯型ラジオ
携帯型テレビ	音楽プレーヤー	携帯型CD/DVDプレーヤー	小型スピーカー	イヤホン・ヘッドホン	補聴器
電子体温計	電子血圧計	電動歯ブラシ	電気かみそり	電気バリカン	時計
懐中電灯	ハンディファン	カーナビゲーション	カーラジオ・ステレオ などの音響機器	ACアダプタ、ケーブル等の付属品、 リモコン、ゲーム用のコントローラなど	

※リチウムイオン電池が内蔵されていない小型家電は「燃えないゴミ」として集積所へ出すこともできます。

！燃えないゴミとして出すときの注意！

リチウムイオン電池等を含む小型家電製品は、処分する前にリチウムイオン電池等を取り外して、電池部分を電器店等のリサイクルボックスに出していただくをお願いします。

また、リチウムイオン電池等が取り外せない小型家電製品は、燃えないゴミとして出さず、小型家電回収ボックスをご利用ください。

※燃えないゴミなどに混入したりチウムイオン電池を原因とする火災が全国のごみ処理場で発生しています。分別にご協力をお願いします。

小型家電回収BOXは
このマークが目印！
↓



小型家電回収ボックス設置施設一覧

茂原市	茂原市役所 茂原市役所本納支所	白子町	白子町青少年センター
一宮町	一宮町役場 1階・2階	長柄町	長柄町役場
睦沢町	睦沢町役場 睦沢町中央公民館	長南町	長南町役場
長生村	長生村役場 長生村文化会館	長生郡市広域市町村圏組合 管理棟	



フロンガス等を使用している「除湿機」「冷風扇」「ウォーターサーバー」「除湿機能付き空気清浄機」などの適正処分をお願い

組合のごみ処理場ではフロン類の処理ができないため、フロン類が残っている家電製品は、ごみ集積所へ出すことができません。また、ごみ処理場への持込み処分も受けられません。

フロン類を大気中に放出することが地球温暖化の要因とされていますので、適正な処分をお願いします。

<確認方法>

家電製品の取扱説明書や製造番号などが記載されているシールなどの冷媒名の表記に「冷媒ガス」「フロンガス」「R-12、R-134a、R-22等（Rで始まるもの）」「HFC-134a」「HCFC-22」「CFC-12」と記載がある製品などです。

※ご不明な場合は製造業者にお問い合わせください。

<処分方法>

次のいずれかの方法で処分をお願いします。

料金などは製造業者や販売店、処分の依頼先にご確認ください。

- ・製造業者や販売店に処分方法を問い合わせる。
 - ・ごみ収集許可業者に依頼する（長生一廃許可組合 ☎(33) 7676）※有料
 - ・フロン類を回収業者で適正に回収した証明書があれば組合のごみ処理場で処分が可能
- ※エアコン、冷蔵庫・冷凍庫は家電リサイクル法対象品になりますので、処分方法が異なります。

詳しくは組合のウェブサイトでご確認ください。



除湿器	
形名	○○○○○○
定格電圧	100V
定格周波数	50/60Hz
電動機の定格消費電力	240/250W
製造番号	
種	B形
定格除湿能力	9.0/10.0L/日
定格電圧	100V
定格周波数	50/60Hz
定格消費電力	240/250W
圧縮機出力	150W
冷媒名	HFC-134a
冷媒封入量	0.185kg
総質量	9.7kg
○○○年製	

■問い合わせ 環境衛生課 業務係 ☎(23)4944

学校・幼稚園・保育園や子ども会などの活動にDVDや16ミリフィルム、映像機器などを貸し出しています

当センターでは、16ミリフィルムやDVDを中心に、子ども向けアニメ映画や家庭教育・一般向けの教材や映画、またや映写機・プロジェクターなどの機器を取り揃え、無料で貸し出しています。子ども会や自治会など地域社会の交流や教育の一助として、ぜひご活用ください。

- 対 象**
- 学校教育団体（学校・幼稚園・保育園など）
 - 社会教育団体（子ども会・自治会など）
- ※企業や一般の方にはお貸しできません。

受付時間 9:00～16:30
※要事前電話連絡

貸出期間・本数 5日間・7本まで（原則）

◆申し込み・問い合わせ
長生郡市視聴覚教材センター
☎(25)6001

16ミリ映写機操作講習会のお知らせ

16ミリフィルム・映写機を利用する場合は、「16ミリ映写機操作講習修了証」が必要です。受講を希望される方は下記のQRコードから6月5日（木）までにお申し込みください。

修了証を取得することで、千葉県内での16ミリ映写機の操作を行うことが認められます。

日時 6月21日（土）9:30～12:00
（9:00より受付）

会場 長生広域組合管理棟2階 第1研修室

受講料 無料

持ち物 横2.5cm×縦3cmの顔写真
（写真の裏側に氏名、生年月日
を記入のこと）



講習会申し込み
フォーム

「危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る」

危険物安全週間 6月8日(日)～6月14日(土)

☎/〒市外局番 0475

広報 長生こういき 2025年4月号No.179 5

令和7年第1回長生郡市 広域市町村圏組合議会定例会

2月4日に開会し、令和6年度補正予算並びに令和7年度予算など、議案19件の審議を行い、2月25日に閉会しました。以下、審議の結果をお知らせします。

	件名	内容
議案		
第1号 (原案可決)	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合 一般会計補正予算(第3号)	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の総額を4,059万5千円減額し77億7,760万9千円とするもの ・繰越明許費補正(追加) 消防費 千葉県防災行政無線(衛星系)設備再整備負担金 896万5千円 ・地方債補正(変更) 限度額を2,380万円減額し11億3,930万円とするもの
第2号 (原案可決)	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合 特別会計火葬場・斎場事業費補正予算 (第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の総額を991万6千円追加し1億9,204万2千円とするもの ・繰越明許費補正(追加) 電気設備更新工事 1,093万4千円
第3号 (原案可決)	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合 水道事業会計補正予算(第3号)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の予定量の年間総給水量を1,919万2千立方メートル(14万9千750立方メートル増) ・一日平均給水量を5万2,581立方メートル(410立方メートル増) ・水道事業収益 50億8,419万4千円(4,801万4千円増) ・水道事業費用 48億919万4千円(77万6千円増) ・資本的支出 23億4,844万4千円(9,294万8千円減) ・職員給与費 4億7,970万3千円(142万円増)
第4号 (原案可決)	令和7年度長生郡市広域市町村圏組合 一般会計予算	概要は、8・9ページに掲載
第5号 (原案可決)	令和7年度長生郡市広域市町村圏組合 特別会計火葬場・斎場事業費予算	概要は、9ページに掲載
第6号 (原案可決)	令和7年度長生郡市広域市町村圏組合 水道事業会計予算	概要は、10ページに掲載
第7号 (原案可決)	令和7年度長生郡市広域市町村圏組合 病院事業会計予算	
第8号 (原案可決)	長生郡市広域市町村圏組合水道審議会 に関する条例の制定について	地方自治法第292条において準用する同法第138条の4第3項の規定に基づき、水道事業に関する重要な施策についての調査及び審議等を行うことを目的として長生郡市広域市町村圏組合水道審議会を設置するため、新たに条例を制定するもの
第9号 (原案可決)	消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	消防組織法の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたため、所要の改正をするもの
第10号 (原案可決)	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に鑑み、特定任期付職員の給与について、これらに準じた改正をするもの
第11号 (原案可決)	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に鑑み、一般職職員の給与について、これらに準じた改正をするもの
第12号 (原案可決)	長生郡市広域市町村圏組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	一般職職員における給与改定に準じ、給料表の改正をするもの
第13号 (原案可決)	長生郡市広域市町村圏組合水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に鑑み、水道部企業職員の給与について、これらに準じた改正をするもの
第14号 (原案可決)	長生郡市広域市町村圏組合水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	水道法施行令の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件である実務経験年数の変更や新たな要件の追加等の見直しが行われたことから、所要の改正をするもの
第15号 (原案可決)	長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に鑑み、病院事業管理者の期末手当について、これらに準じた改正をするもの
第16号 (原案可決)	長生郡市広域市町村圏組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に鑑み、病院事業企業職員の給与について、これらに準じた改正をするもの
第17号 (原案可決)	工事請負契約の変更について	新最終処分場土木建築工事請負契約の内容変更に伴い、変更契約を締結することから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの
第18号 (原案同意)	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	教育委員会委員の任期満了に伴い、竹之内 達生 氏を任命するもの

議案		件名	内容
第19号 (原案可決)	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合 一般会計補正予算(第4号)		<ul style="list-style-type: none"> ・繰越明許費補正(追加) <ul style="list-style-type: none"> 衛生費 地元同意事業負担金(新最終処分場建設事業) <ul style="list-style-type: none"> 長柄町公共事業負担金 236万9千円 消防費 新規採用職員被服一式購入(1人分) 75万8千円 ・債務負担行為補正 <ul style="list-style-type: none"> 衛生費 追加 浸出水処理施設建設工事 (新最終処分場建設事業) スライド条項及び工期延長 R6年度～R8年度 限度額 2億9,150万円 廃止 浸出水処理施設建設工事 (新最終処分場建設事業) スライド条項分 R6年度～R7年度 限度額 2億9,150万円

お詫びと訂正

広報「長生こういき」令和7年2月号に次の誤りがありました。訂正してお詫びいたします。
なお、組合ウェブサイト等に掲載したウェブ版は訂正済みです。

■9ページ「新議員の紹介」の一宮町議会選出議員の氏名

(誤) 森 左衛 議員

(正) 森 佐衛 議員

甲種防火管理者資格講習のお知らせ

■問い合わせ 消防本部予防課 査察調査係

☎(26)0119

主 催 (一社)千葉県消防設備協会

☎043(306)3871

(一財)日本防火・防災協会

☎03(6263)9903

◎1回目 受付期間:

4月21日(月)～28日(月)

講習日:

6月10日(火)～11日(水)

◎2回目 受付期間:

4月23日(水)～30日(水)

講習日:

6月12日(木)～13日(金)

募集人数 各63名 ※先着順

講習会場 東金市文化会館

(東金市八坂台1-2107-3)

受講料 8,000円(テキスト代を含む)

申込方法 インターネット又はFAX申込

※詳しくは、(一財)日本
防火・防災協会のウェブ
サイトを御確認ください。



山武郡市消防本部及び夷隅郡市消防本部との共同開催となり多くの受講者が見込まれますので、ご希望の方はお早めに問い合わせください。

危険物取扱者試験のお知らせ

■問い合わせ 消防本部予防課 危険物係

☎(26)0119

●願書受付

願書配布場所 消防本部予防課・各消防署

書面申請 ※郵送又は持参

期 間 4月7日(月)～4月21日(月)

(持参は、平日9:00～16:30)

場 所 消防試験研究センター千葉県支部

(千葉市中央区末広2-14-1)

ワクボビル3階)

●電子申請

期 間 4月7日(月)～4月21日(月)

※24時間対応。ただし毎週土曜日

午前3時から午前5時はシステム

メンテナンスのため申請不可。

●試験日・試験地

6月15日(日)

千葉・銚子・勝浦会場

6月21日(土)

館山会場

6月22日(日)

木更津会場

●受験者講習会(任意)

日 時 5月16日(金) 9:30～16:45

場 所 茂原市東部台文化会館

(茂原市東部台1-7-15)

令和6年度定例監査結果の概要を公表します



監査委員 片岡 修、麻生 安夫

■ 監査の期日 令和6年12月19日

■ 監査の場所 組合管理棟ふれあいホール

■ 監査の対象

事務局（一般会計・特別会計）・水道部（水道事業会計）・公立長生病院（病院事業会計）

■ 監査の着眼点

令和6年度上半期において、各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

■ 監査の主な実施内容

各部署から提出された定例監査資料等により補助職員による予備監査を実施し、監査当日、関係職員から説明聴取・質疑をすることにより実施した。

■ 監査の結果

計画された事務事業は、概ね順調に進行している。

なお、関係諸帳簿については若干の誤記等も見られたが、概ね適切に処理されていると認められた。

■ 監査の意見

組合の財政は、その性格上、主要な財源を市町村の負担金が多くを占めている。

近年の資材、光熱費等の高騰や人件費上昇に伴う委託料、建設事業費の増加など、大きな影響を受けていることを踏まえ、新最終処分場建設や消防庁舎整備、また、長生病院B棟の建設等が予定されている中、事務事業の執行にあたっては、構成市町村の財政が大変厳しい状況にあることを職員一人ひとりが十分に認識し、市町村負担金の軽減を念頭に、引き続き経費の精査、節減に取り組まれない。

組合の事業は、ごみ処理、水道、医療等といった人々の生活に密着した事業であり、いずれも止めることのできないものである。事業の執行については、組合設立の本旨を再度認識し、職員の士気高揚と資質の向上に努めつつ、一層の行政サービス向上に努められたい。

■ 所見

事務事業の執行状況に関する所見は、次のとおりである。検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

<一般会計>

●職員の人件については、業務において必要とされる資格の取得、また、各種研修会等への参加を推進し、専門知識の習得及び能力の向上により、複雑、多様化している行政需要に的確に対応できるよう人材育成の強化に努められたい。

●契約事務については、透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保及び不正行為の排除の徹底という契約事務の基本原則に鑑み、今後も入札制度の積極的な活用と適正な管理執行に努められたい。また、事業の特殊性や、やむを得ない理由等で随意契約となる場合は、理由を明確とし、関係書類に不備のないよう精査徹底されたい。

●介護認定審査会、障害支援区分認定審査会については、引き続き医師会等関係機関の協力のもと、審査委員の確保と公正かつ円滑な審査会運営の継続に努められたい。

●休日在宅当番医制事業及び二次医療機関運営事業については、働き方改革による医療従事者の確保が苦慮され、医療機関の確保が危ぶまれる。圏域住民が休日・夜間においても、安心して医療を受けられるよう、医師会等と協議し十分に連携を取り、事業継続に万全を期されたい。

●夜間急病診療所については、医師の高齢化や働き方改革により出勤医の確保に苦慮されている状況にあるが、医師会等関係機関の協力のもと出勤医の確保等に努められている。圏域内唯一の夜間初期診療機関として、年間を通じ、夜間においても急病者が安心して診療を受けられるよう、今後も診療体制の確保に万全を期されたい。

●一般廃棄物の収集・処理、各処理施設の運転管理等の業務委託については、発注者の責任として業務が適正に執行されているかを常に把握し、受注者と連絡を密に取り合い適正な管理に努められたい。

●新最終処分場建設事業については、土木建築及び浸出水処理施設の建設工事が進められているが、土木建築工事は設計変更により工期の延長が見込まれることとなった。廃棄物処理には欠かせない重要施設であるので、地元住民等には十分な説明により理解を得て、適正な施工監理により発注者としての責任を果たしていくよう努められたい。

●スポーツ運動広場等の温水センター屋外施設については、管理・運営を徹底するとともに、利用者の目線に立ち一層のサービス向上に努められたい。また、引き続きウェブサイト等による施設利用の積極的な情報発信に努められたい。

●消防庁舎の整備計画については、西署建設に向け事務が進められ、今後は南署、中央署の建設が予定されている。消防庁舎は地域防災の拠点施設となる重要な施設であるの

で、入念に取り組み、地域住民が安心して生活できる消防体制の確立に努められたい。

●消防団員については、今年度から処遇改善や機能別消防団員制度の整備を行い、消防団の在り方についても検討を重ねているようである。団員確保は全国的な問題となっているが、今後も圏域住民の安心安全を確保するため、引き続き消防団員の確保に努められたい。

●視聴覚教材センターは、圏域内唯一の視聴覚教育推進の機関として、各種団体等の要望を取り入れ、最新機器や教材等を整備し、視聴覚教育の拠点施設としての役割を認識して、その普及啓発を図るとともに、有効活用にも努められたい。

<特別会計>

●長南聖苑は、利用者の要望や現場における課題を構成市町及び事務局と共有し、解決することが重要であり、今後とも、利用者の気持ちに沿った業務運営が円滑に図られるよう努められたい。また、各種機械設備などは、その状況を的確に把握し、計画的に改修を実施するよう施設管理の徹底に努められたい。

<水道事業会計>

●老朽化に伴う施設の更新費用の増大や受水費の算定方法の見直しにより、経営環境は今後も厳しさが増していくことが予想されるが、職員はこの厳しい状況を十分に認識し、持続的な健全経営を確保されるよう一層の経営努力に努められたい。

また、受水費の上昇、施設の修繕や更新費用の増等により、水道料金は見直しが考えられる時期となっているようだが、料金の見直しについては、根拠に基づく適正な額とされたい。

水道事業は安心して安全な水を安定して供給することが使命であるので、適正に施設の整備を行い、圏域住民が安心して生活できるよう、水の供給体制の整備充実にも万全を期されたい。

<病院事業会計>

●近年低迷していた入院患者数は上向きとなったが、外来患者数は減少しており、その一番の要因は医師数の減と推測される。医師確保については、今後も大学病院との関係強化を図るなど医師の充足に努められたい。

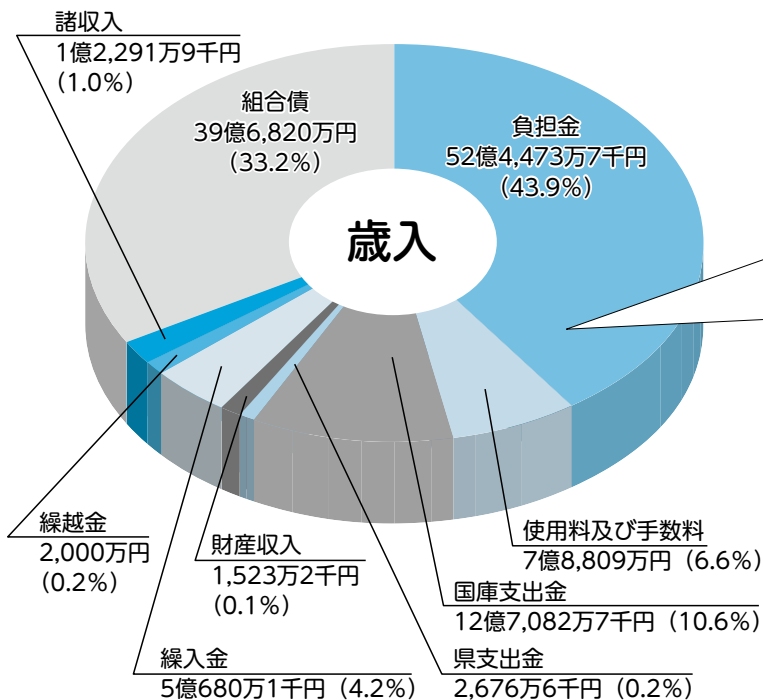
長生病院は、救急指定病院として、夜間・休日救急の医療を担っており、圏域住民からの期待とその責任は非常に大きいので、今後も関係機関の協力のもと救急医療体制の維持に努められるとともに、圏域住民に対し、より良い医療サービスを提供するよう、引き続き鋭意努力を願いたい。

以上、監査の結果を報告する。



長生広域 令和7年度予算の概要をお知らせします

一般会計



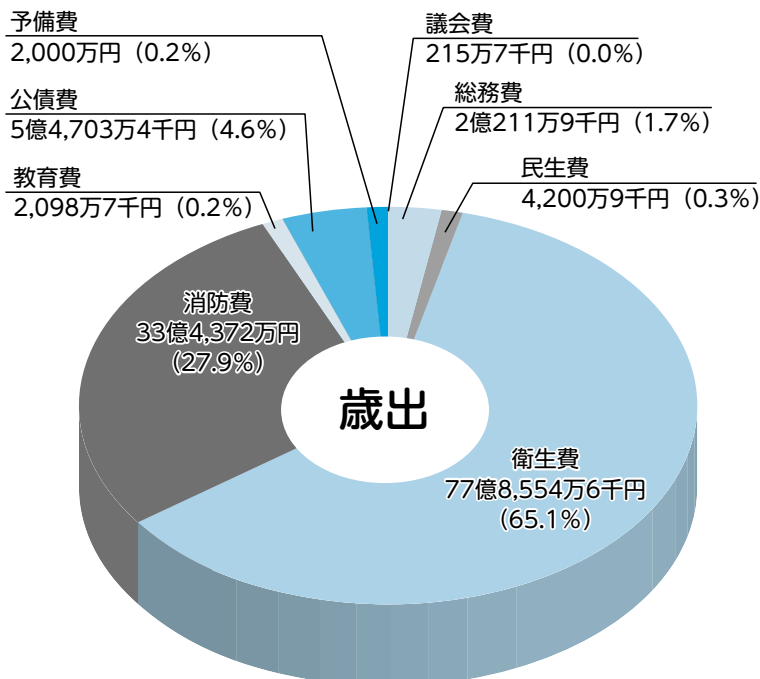
●市町村負担金の内訳

市町村	金額	割合
茂原市	29億7,043万8千円	56.6%
一宮町	4億8,006万9千円	9.2%
睦沢町	2億9,226万9千円	5.6%
長生村	4億8,689万1千円	9.3%
白子町	4億504万2千円	7.7%
長柄町	2億9,891万1千円	5.7%
長南町	3億1,111万7千円	5.9%

主な事業

- 衛生費
 - ・新最終処分場建設事業
53億4,184万3千円
(エコパーク長生に代わる新たな最終処分場を建設します)
- 消防費
 - ・消防庁舎建設事業
3億737万3千円
(耐用年数を経過した2署の建替えを進めています)
 - ・消防自動車の更新
常備消防車両(救急車含む) 2台
1億3,216万4千円
消防団車両 3台
4,194万5千円
 - ・ちば消防共同指令センター指令システム全体更新事業負担金
1億6,022万3千円

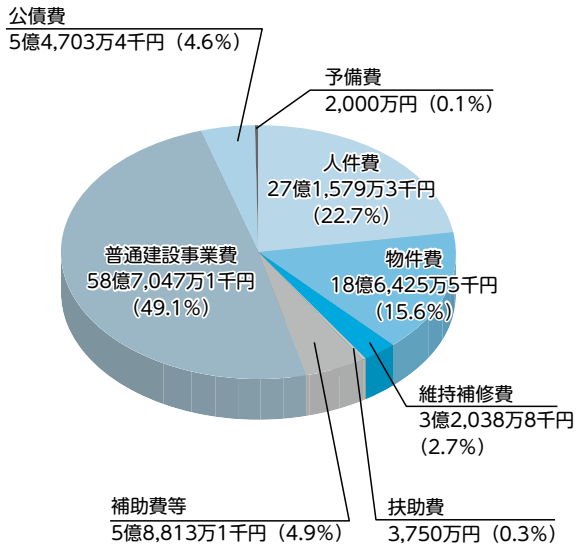
歳入歳出 119億6,357万2千円 (前年比44億8,907万5千円の増)



歳出

- 総務費
 - 庁舎等維持管理、市町村職員等の研修など
- 民生費
 - 介護及び障害支援区分の認定審査判定業務など
- 衛生費
 - 夜間急病診療所の運営、夜間待機施設及び休日在宅当番医制業務委託、ごみ収集及び処理施設運転業務委託、新最終処分場建設事業など
- 消防費
 - 常備消防及び消防団の運営、消防自動車の更新整備、消防団施設の維持管理、消防庁舎建設事業など

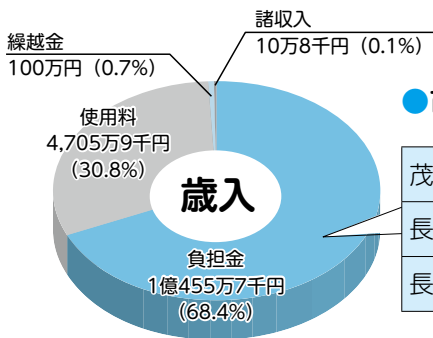
一般会計 歳出(性質別) *歳出の性質別とは、組合で支出する経費を次の性質に分類したものです。



- **人件費** 職員給料のほか、消防団員、議会議員及び各種委員等の報酬
- **物件費** 消耗品費、光熱水費、通信運搬費、委託料、使用料など消費的な経費
- **維持補修費** ごみ処理施設など施設の機能を維持保全するための経費
- **扶助費** 児童手当
- **補助費等** 各種負担金、報償費や保険料など
- **普通建設事業費** 新最終処分場及び消防庁舎の建設、また、消防自動車の購入などその効果が資本形成となるために支払われる経費
- **公債費** ごみ処理施設、消防署の建設などのために借り入れた資金の返済金

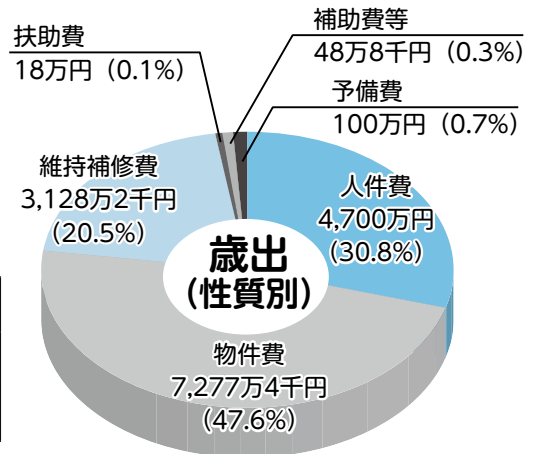
特別会計 火葬場・斎場事業費 (茂原市、長柄町、長南町の負担金で設置・運営しています)

歳入歳出 1億5,272万4千円
(前年比2,939万9千円の減)



●市町負担金の内訳

市町	金額	割合
茂原市	7,683万7千円	73.5%
長柄町	1,264万7千円	12.1%
長南町	1,507万3千円	14.4%



テニスコート・スポーツ運動広場のご案内

区分	利用料金(税込)		
	回数	時間	料金
テニスコート・スポーツ運動広場	長生郡市内の団体	1面 2時間	1,050円
	長生郡市外の団体	1面 2時間	1,570円

利用時間 9時から17時まで
(土・日・祝日は、9時・11時・13時・15時からのみ)

申込期間 利用する日の1ヶ月前から (日曜日を除く)

※日曜日は当日の受付ができません

- ・日曜日の利用は前日までに、専用利用許可申請と利用料の納入が必要です。
- ・土曜日及び祝日は、ごみ処理場の計量棟で受付をしています。



水道事業会計

収益的収支

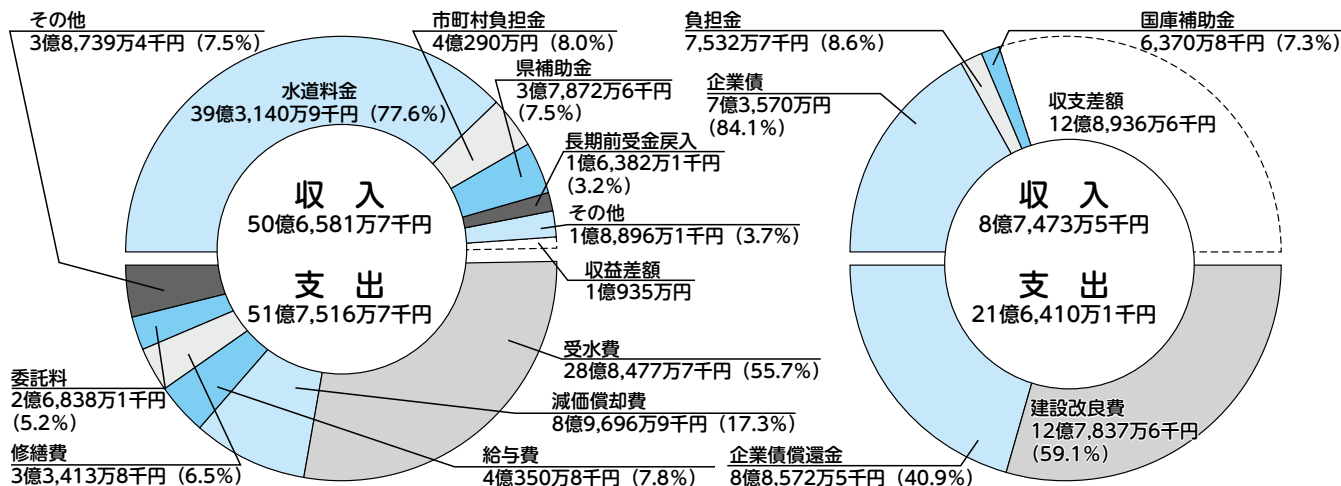
収益的収支は、収入額50億6,581万7千円に対し、支出額は51億7,516万7千円を見込んでおります。

なお、収入が支出に対して不足する額1億935万円は、令和6年度で見込まれる未処分利益等で補てんします。

資本的収支

資本的収支は、収入額8億7,473万5千円に対し、支出額は21億6,410万1千円を見込んでおります。

なお、収入が支出に対して不足する額12億8,936万6千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんします。



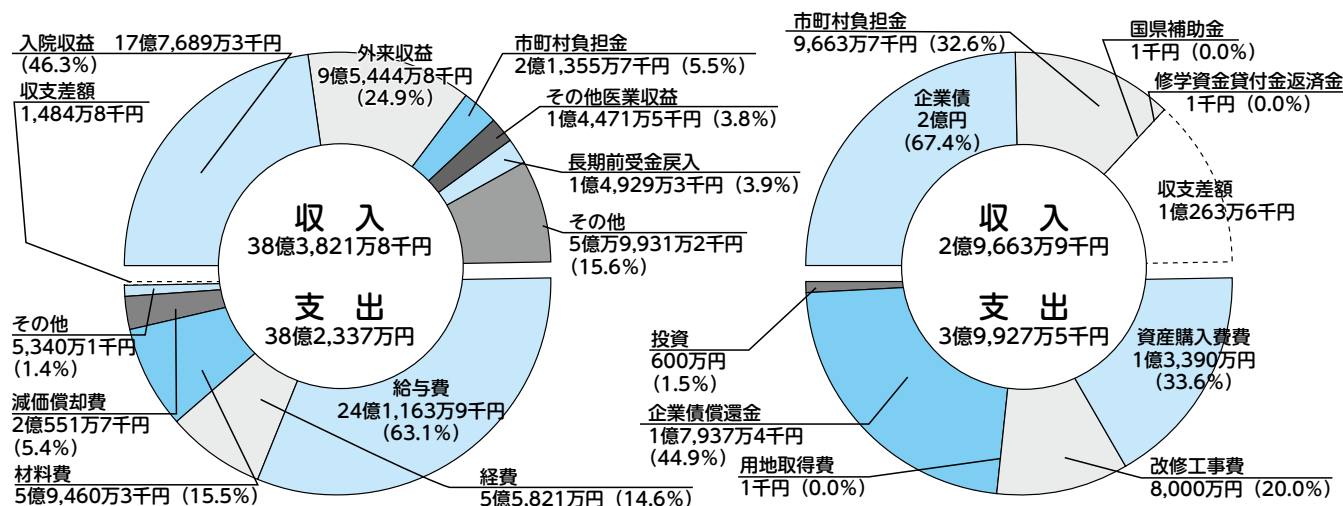
病院事業会計

収益的収支

収益的収支は、病院事業収益38億3,821万8千円に対し、病院事業費用は38億2,337万円を見込んでおります。

資本的収支

資本的収支は、収入額2億9,663万9千円に対し、支出額は3億9,927万5千円を見込んでおります。なお、収入が支出に対して不足する額1億263万6千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんします。



水道料金のスマートフォン決済のお知らせ

令和7年3月以降に発行された納入通知書は、スマートフォン決済アプリの請求書支払いサービスを利用して、いつでも自宅などからお支払いできます。



利用できるスマートフォン決済アプリ

- ・ PayPay
- ・ 楽天銀行アプリ
- ・ au PAY
- ・ ファミペイ
- ・ PayB

※令和7年2月以前に発行された納入通知書は、スマートフォンでのお支払いはできません。

窓口、店頭などでアプリを提示して納付することはできません。

詳しい内容は、水道部ウェブサイトをご覧ください。

■問い合わせ 水道部業務課 業務係 ☎(23)9482

上水道のクロスコネクション(違法接続)は水道法により禁止されています

クロスコネクションとは？

上水道と井戸水などの管(工業用水、専用水道なども含む)が直接接続されている状態のことをいいます。

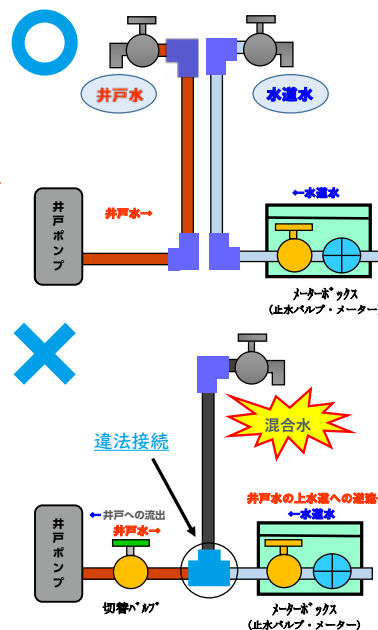
また、バルブを設置して必要に応じて上水道と井戸水などを切り替えて使用する状態や一時的な使用であってもクロスコネクションになります。

なぜ禁止されているの？

上水道と井戸水などの管が接続されていると、水道本管に井戸水などが逆流することがあります。この逆流した水が汚染されていると、**広範囲に水質被害を引き起こしてしまう**ことになります。

クロスコネクションになっている場合は？

長生広域水道事業給水条例に基づき、給水を停止させていただきます。水道水が井戸などに流れ込んだ場合は、原因者に高額な水道料金をお支払していただくことになります。また、**水質被害により発生した損害の補償もすべて原因者の負担**となります。



■問い合わせ 水道部業務課 給水係 ☎(23)9482

濁り水(赤水)に伴う水道料金の減免について

漏水事故などにより濁り水が発生し、ご家庭などできれいになるまで放水した水道水の水道料金相当額を、次回の水道料金から差し引く料金減免制度があります。

水道料金の減免は、申し出が必要となりますので、詳しくは「**水道部維持課 維持係**」までご連絡ください。

■問い合わせ 水道部維持課 維持係 ☎(23)9491

令和7年度水質検査計画を策定しました

この計画書は、令和7年度に水道部で行う水質検査について、検査項目及び検査回数等を記載したものです。計画書は水道部ウェブサイトでもご覧いただけます。



■問い合わせ 水道部施設課 施設係 ☎(23)9480

救急案内

*** 救急車の適正利用にご協力をお願いします ***

夜間初期救急

※救急患者が優先となります

長生郡市保健センター 夜間急病診療所	受付時間	毎日・夜間 19時45分～22時45分
	診療科目	内科・小児科
外来の処置・投薬により 治療ができる比較的軽症な急病の方が対象です。		
電話番号	又は	テレフォン案内(19時～22時45分)
☎(24)1010		☎(24)1011

※来所される前に必ず電話をお願いします。
 ※20時前の急病等については、消防本部☎(24)0119にお問い合わせください。
 ※23時以降は夜間待機病院(2次救急)で診療しています。事前に電話で確認をしてから受診してください。(内科・外科)
 ※当診療所へお越しの際は「おくすり手帳」をお持ちください。

夜間2次救急

※救急患者が優先となります

夜間待機病院	診療時間	毎日・夜間 20時～翌朝6時
	診療科目	内科・外科
初期救急医療機関の後方病院として、 検査入院や手術等を要する救急患者の方が対象です。		
テレフォン案内(22時45分～翌朝6時)	又は	消防本部
☎(24)1011		☎(24)0119

※受診される前に電話で確認をしてから来院してください。

休日救急

※救急患者が優先となります

休日在宅当番医	診療時間	日曜・祝日 9時～17時
	診療科目	内科系・外科系

消防本部☎(24)0119

(組合ウェブサイト、市町村広報及び当日の新聞朝刊に掲載)



休日救急(日中)受診のお願い

休日在宅当番医では、緊急性が低い患者さんの利用が増加し、診療に一部支障が出てきています。
 緊急でない場合は、平日にかかりつけ医等を受診するなど、適正受診にご協力ください！
 また、受診される前に電話で確認をしてから来院してください。



※休日在宅当番医は、内科系と外科系の2か所を長生郡市内の医療機関が交代で診療しています。

こども急病電話相談

こども急病電話相談

相談日時	毎日・夜間 19時～翌朝8時
プッシュ回線・携帯電話	
#8000	
又は	
ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合	
☎043(242)9939	

こどもの急な病気で心配なとき、看護師、小児科医が電話でアドバイスします。

こども急病電話相談
 受診した方が良いのか、様子をもて大丈夫なのか、看護師や小児科医が電話でアドバイスします。
 24時間 局番なしの #8000
 親子市からは、043(242)9939にかけください。
 ●ダイヤル回線、光電話、IP電話、親子市からおかけの場合 ☎043(242)9939
 ●相談日時は 令和5年12月から 毎日・夜間 午後7時～翌午前8時

おとな急病電話相談

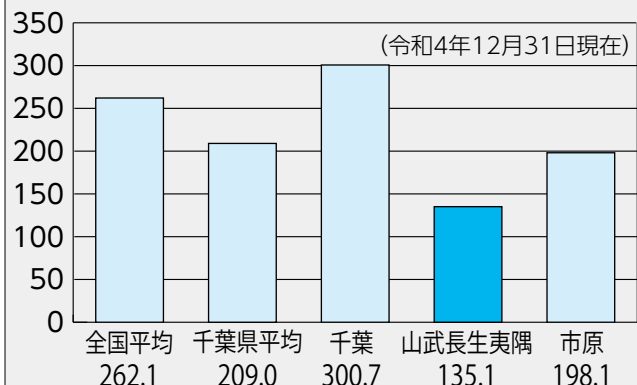
救急安心電話相談

相談日時	平日・土曜日 18時～翌朝8時 日曜日・祝日 9時～翌朝8時 年末年始・GW
プッシュ回線・携帯電話	
#7119	
又は	
ダイヤル回線・#7119をご利用いただけない場合	
☎03(6810)1636	

急な病気で心配なとき、ご相談ください。

救急安心電話相談
 受診した方が良いのか、様子をもて大丈夫なのか、看護師や小児科医が電話でアドバイスします。
 24時間 局番なしの #7119
 親子市からは、043(242)9939にかけください。
 ●ダイヤル回線、光電話、IP電話、親子市からおかけの場合 ☎03(6810)1636
 ●相談日時は 令和5年12月から 毎日・夜間 午後7時～翌午前8時

千葉県における二次医療圏単位の人口10万人あたりの医師数



千葉県の人口あたりの医師数は全国でワースト3で、その中で最も少ない「山武長生夷隅医療圏」で夜間救急を支えるのは大変困難です。緊急でない場合は、平日の日中にかかりつけ医等を受診するなど適正受診にご協力ください！

お知らせ

広報紙「長生こういき」は、新聞折込のほか、構成市町村の公共施設、郵便局やスーパーなどに設置していただいています。また、組合ウェブサイトには、写真をカラーに差替えて「長生こういき」を掲載しています。詳しくは右側のQRコードからご覧ください。

発行日 令和7年4月1日
 (年4回:4月・7月・10月・2月の各1日発行)

編集発行 長生郡市広域市町村圏組合
 事務局 総務課

〒297-0035 茂原市下永吉2101
 ☎(23)0107 FAX(24)1144

URL chosaikouiki.jp

